



マイナンバーカードのお受け取り

夜間開庁 7/8(木)・13(火)・15(木)・20(火) 19時30分まで
休日開庁 7/11(日) 8時30分～12時 問 市民課 Tel 22-3561

納付猶予制度
50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。(世帯主の所得は審査の対象外)
承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。
※保険料を納めないままにしておく
と、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。**納めることが困難な場合は、申請をしましょう。**
問 和歌山西年金事務所
Tel 073-447-1660
健康課 Tel 22-3504

国民年金保険料
申請免除制度
経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合(本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合等)、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。
承認期間 7月～翌年6月です。(途中からの申請も可能)
免除の種類 全額免除、一部免除(4分の1免除半額免除、4分の3免除)
※退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。退職(失業)された方の所得を除外して免除の審査を行います。(申請には、雇用保険被保険者離職票、または雇用保険受給資格者証の写し等が必要です。)

生ごみの減量化にご協力を!
家庭から出る生ごみを減量し、堆肥としての再資源化ができる生ごみ処理容器(コンポスト)・処理機を購入される方が次の要件を満たす場合、補助金を交付しています。
対象者
・市内在住の方
・市税等を完納している方
補助金額 購入価格の2分の1(100円未満切捨)で上限あり
・生ごみ処理容器 上限3,000円
・生ごみ処理機 上限20,000円
申請期間 購入日より1年以内
※生ごみ処理機の貸与制度(期間は4ヶ月)もあります。
問 生活環境課 Tel 22-3565

家庭で暮らせない子どものために 地域で支える「家庭養育」
様々な事情で保護者と暮らすことが出来ない子どもたちがいます。家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「たたいま」を言える場所になりませんか?
養育里親・養子縁組里親・週末里親等、色々な形で家庭に迎えてくださる方を探しています。子どもたちの笑顔のために「里親」をはじめませんか?
里親相談会
日時 7月30日(金)
場所 市役所2階 福祉相談室
パネル展示
日時 7月26日(月)～7月30日(金)
場所 市役所2階 出納室前
里親支援センター「なでしこ」
Tel 0736-69-1004

「働きたい」を応援します!
就職活動がうまくいかない、仕事が続かないなどの就労に関するお悩みに寄り添いサポートします。
就労出張相談(要予約 ※相談無料)
対象 15歳～49歳の無業の方とその家族
日時 第2木曜日 10時～16時
場所 紀州有田商工会議所
若者サポートステーションわかやま
Tel 073-427-3500
発達障害のある子どもへの支援 動画配信
講師 宮本信也氏
日時 7月9日(金)～21日(水)
配信 YouTubeによる限定公開
申込み 7月20日(火) 17時まで
※電子申請システム(ポラリスホーム

人権擁護委員の紹介
7月1日付で法務大臣から次の方が新しく委嘱されました。
下田 喜久恵(有田市宮崎町)
問 市民課 Tel 22-3558
夏の子供を守る運動
青少年の健やかな成長のために、わたしたちに今、できることは?
期間 7月1日(木)～8月31日(火)
◆家族のふれあい
◆地域の絆
◆安全・安心な環境づくり
◆スマートフォンにフィルタリング
教育委員会
有田市青少年育成市民会議

親子で体験!! インド式ヨガ教室
ヨガで体も心もリフレッシュしませんか?教室終了後、希望者には健康チェック(体組成計など)もあります。
日時 7月26日(月) 9時30分～10時30分(受付 9時15分)
講師 ギリ・ガネーシュ氏
場所 文化福祉センター
対象 有田市の小学生とその保護者
定員 15組(定員を超えた場合は抽選)
申込期間 7月1日(木)～20日(火)
持ち物 運動しやすい服装、飲み物、タオルなど
申・問 保健センター Tel 82-3223

若返りリンパエクササイズ
日時 7月27日(火) 19時30分～21時
講師 新田 佐津紀先生
場所 保健センター
持ち物 タオル、飲み物、お持ちの方はヨガマット
申込期間 7月14日(水)～21日(水)
対象 20～74歳の有田市民の方
定員 20名(定員を超えた場合は抽選)
申・問 保健センター Tel 82-3223

教室

ページ)からお申込みください。
※7月8日以降、動画視聴に必要なURL等をメールにて送付します。
和歌山県発達障害者支援センターポラリス
Tel 073-413-3200



7月は“社会を明るくする運動”の強化月間

この運動は、みんなの力を合わせて「犯罪や非行のない明るい社会、明るいまちを作りましょう」という全国的な運動で、今年で71回目になります。

後期高齢者医療被保険者証をお届けします
住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。医療機関に提示すると、窓口での医療費の自己負担額に加え入院時の食事代が減額されます。食事代の差額については、市役所での

検診名	受診機関	自己負担額
人間ドック	市立病院	7,000円
	桜ヶ丘病院	7,000円
脳ドック	市立病院	10,000円
	ひだか病院	9,200円

※脳外科で診療を受けている方、体内にペースメーカーや金属を入れている方は脳ドックの受診はできません。
※定員になり次第、受付を締め切ります。

※前年度に脳ドックの助成を受けられた方は、今年度は助成を受けられません。
対象
・後期高齢者医療保険に加入している方で、有田市に住居登録がある方
・後期高齢者医療保険料の滞納がない方
・今年度に特定健診などを受診していない方
・今年度に特定健診などを受診していない方

後期高齢者医療1日ドック(人間ドック・脳ドック)助成制度
申込み 10月29日(金)
受診期間 令和4年2月末日まで
持ち物 保険証、印鑑、ピンク色の特定健康診査受診券(対象者には5月下旬にお届けしています。お持ちでない場合申込みできません。)

令和3年度 固定資産税(第2期) 国民健康保険税(第1期) 後期高齢者医療保険料(第1期) 介護保険料(第1期)
納期限は8月2日(月)です。
問 健康課 Tel 22-3504

	被保険者証	限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証
送付対象者	すべての被保険者	現在認定証をお持ちの方で、8月以降も対象となる方
送付時期	7月初旬から順次	7月中旬から順次
送付方法	簡易書留	普通郵便
色	うすいみず色	白色
使用可能日	7月1日(木)～	8月1日(日)～

申請が必要となりますので、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、支払った分の領収書をお持ちください。
※新しい被保険者証(認定証)が届いたら、現在お持ちの被保険者証(認定証)は8月1日以降使用できませんので、市役所へご返却いただくか、細かく裁断するなどして処分してください。

介護保険料・介護保険制度の変更

問 高齢介護課 Tel 22-3538

介護保険料は3年度ごとに介護保険事業計画及び老人福祉計画を策定し、各事業内容や保険料の見直しをしています。令和3年度からの3年間の保険料は、下記のとおり令和2年度から据え置きとなりました。

所得段階	対 象			保険料年額
第1段階	本人が 住民税 非課税	住民税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、前年の課税年金収入などが80万円以下の方	23,040円
第2段階			前年の課税年金収入などが120万円以下の方	38,400円
第3段階		住民税 課税世帯	前年の課税年金収入などが120万円を超える方	53,760円
第4段階			前年の課税年金収入などが80万円以下の方	69,120円
第5段階			前年の課税年金収入などが80万円を超える方	76,800円
第6段階	本人が住民税課税		前年の合計所得金額が120万円未満の方	92,160円
第7段階			前年の合計所得金額が120～210万円未満の方	99,840円
第8段階			前年の合計所得金額が210～320万円未満の方	115,200円
第9段階			前年の合計所得金額が320万円以上の方	130,560円

【主な改正点】

- ・高額介護(介護予防)サービス費について、現役並み所得者の年収に応じて利用者負担の上限額(月額)が変更となります。
- ・低所得の方の施設サービス費が軽減される制度である負担限度額認定の要件及び食費の負担限度額が一部変更となります。